

トップが掲げる重点政策の推進機能の強化

北海道

○ 取組の概要

平成16年度の機構改革により、道政の総合調整機能や政策企画機能を再編して新たに知事政策部に、知事のトップマネジメントの補佐と政策形成能力の強化のための組織として課長級の「参事」を設置し、政策評価の結果等に基づく重点政策の進捗マネジメントの強化を推進。

○ 北海道の概要



北海道の概要

道庁所在地

●北海道札幌市中央区北3条西6-1

人口

●5,632,133人

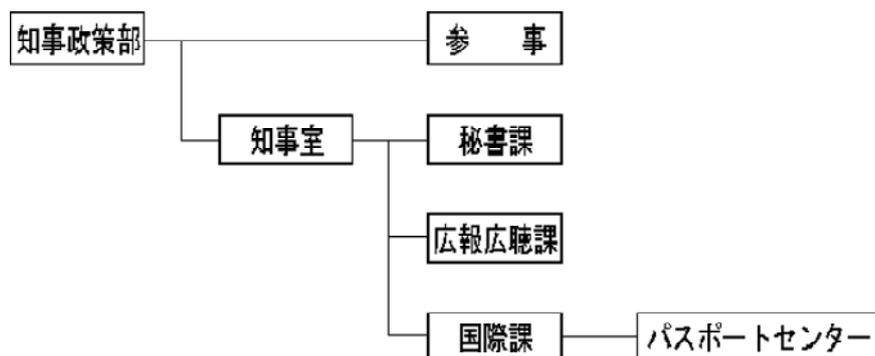
※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

<組織設置の背景>

- ・これまで道は、政策重視の道政展開を図るため、総合企画部に政策室を設置するとともに、経済構造改革を推進するため、経済部に産業政策推進室を設置し、その時々の政策課題に対応してきた。
- ・平成16年4月の機構改正において、道財政の危機的な状況を背景に、「選択と集中」の視点から道民ニーズに合致した新たな政策課題に対応する必要性が高まっていること、道政の統一性・総合性を確保しながら効果的な政策を推進する必要性が高まっていることなどの理由から、総合企画部政策室及び経済部産業政策推進室を廃止し、道政の総合調整機能や政策企画機能を再編し知事政策部を設置した。



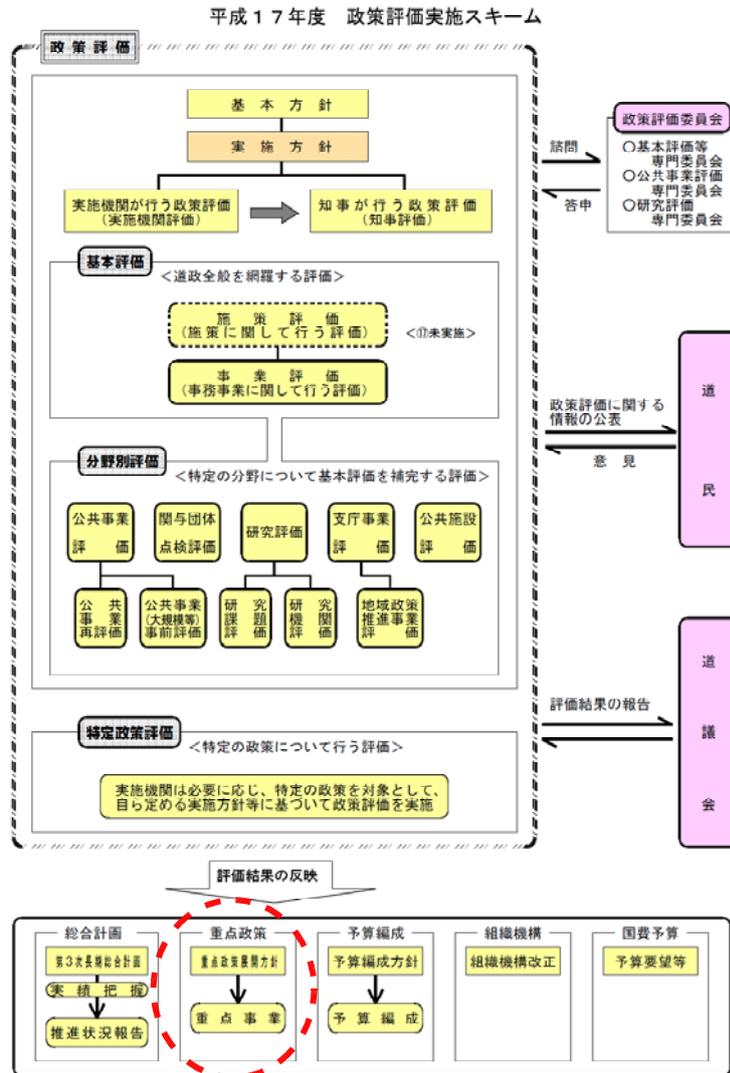
- ・「参事」は、この知事政策部の中で、重要政策の総合的な企画や調整などを行なう部署として設置された。

2. 取組の具体的内容

<政策評価制度の概要>

- ・実施機関が行う政策評価（実施機関評価）と知事が行う政策評価（知事評価）の二段階評価を実施。（知事部局のほか教育委員会、道警本部など道のすべての執行機関を政策評価の実施機関としている）
- ・政策評価の客観的で厳格な評価と制度の充実を図るための仕組みとして、学識経験者などで構成する第三者委員会（北海道政策評価委員会）を設置。
- ・政策評価結果など、政策評価に関する情報を積極的に公表し、道民の皆様からいただいた意見を、政策評価の充実に役立てている。
- ・政策評価の結果については、政策の企画立案をはじめ、総合計画の推進管理、

重点政策の展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直しなど、道政の各分野に反映させている。



<重点政策の展開>

- 道では「政策主導型の予算編成」という考え方に基づいて、平成9年度から「重点政策の展開」という仕組みを導入している。この政策主導型の予算編成とは、予算編成に先立ってトップの基本的な考え方を示し、政策評価の結果等を活用して重点的に取り組むべき政策を選定していこうという仕組みである。
- 従来は総合企画部政策室が所管していた、この「重点政策の展開」は、平成16年度のお組織改正により新設された知事政策部「参事」に移管され、その推進の強化が図られている。また、施策の合理的選択と質の向上に向けて、新規・拡充事業に対する「事前評価」が試行されている。

<平成17年度の「重点政策の展開」項目>

1. 世界をめざす北海道ブランドの創出
 - 「食」の北海道ブランドづくり
 - 「観光」の北海道ブランドづくり
 - 「知的資源」の北海道ブランドづくり
2. 北海道の未来づくり
 - こどもの未来づくり
 - 恵まれた環境の未来への継承
3. くらしと経済の安全・安心の確保
 - 経済の基盤を支える地域産業力の向上
 - 中高年、若年者等の雇用対策
 - 生活者にやさしい活力あふれる地域づくり

<知事政策部「参事」の所掌業務>

○知事政策部「参事」は、以下の業務を所掌している。重点政策は、このうち、政策企画の一つに位置づけられている。

■総括

- ・ 道行政の総合調整に関する事
- ・ 政策会議、庁議等の各種幹部会議に関する事
- ・ 道議会との連絡調整に関する事
- ・ 部及び参事の予算経理、組織・人事・調整に関する事
- ・ 部の施策に係る調整に関する事
- ・ 公約の推進管理に関する事

■政策企画

- ・ 重要政策の企画調整に関する事
- ・ 道政執行方針に関する事
- ・ 重点政策の展開に関する事
- ・ 経済・雇用対策推進本部の運営に関する事
- ・ 構造改革特区に関する事
- ・ 地域再生に関する事
- ・ 産消協働に関する事
- ・ 政策広報に関する事

3. 取組にかかる事業費

- ・ 重点政策の仕組みの運営自体については、事務費など特別な予算措置を行っていない。

4. 取組の体制

- ・「参事」は、平成 16 年 4 月設置され、担当参事（課長級）4 名を含む 34 名の職員が配置されている。（平成 17 年 8 月現在）

5. 取組の成果

- 予算編成に先立ってトップの基本的な考え方を示すことに関する成果としては、以下の点である。
 - ・ 全庁的な観点から優先的に取り組むべき分野に対し、限られた財源の重点配分が図られること。
- 政策評価と連動した施策検討を行うことに関する成果としては、以下の 2 点である。
 - ・ 既存事業の徹底した見直しにより、施策の新陳代謝が図られること。
 - ・ 事前評価を通じて、施策の合理的な選択が図られること。
- 「参事」部門が全庁的調整機能を担うことに関する成果としては、以下の点。
 - ・ 重要課題に対して、部門を越えた政策議論の展開が図られるようになったこと。

6. 今後の課題

- 危機的な財政状況の中で、「重点政策の展開」に関する課題としては、以下の 2 点である。
 - ・ より横断化、総合化された施策の展開を図ること。（事業の小粒化の影響払拭）
 - ・ 予算以外の多様な手法を活用した政策展開の充実を図ること。